

令和7年度随意契約一覧表【教育総務部】

令和7年4月1日から令和7年6月30日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
学校給食課	令和7年度 大阪府学校給食用牛乳の売買の関する委任契約	令和7年4月1日	公益財団法人大阪府学校給食会	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	72,556,464	児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的とし、安定供給および安全・安心な学校給食を実施する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府学校給食会は大阪府の所管組織であり、大阪府下市町村が当法人と契約を結び学校給食食材の調達等を行っており、本市においても引き続き同法人に依頼することで学校給食の安定供給が見込まれるため。
学校給食課	令和7年度 学校給食用パン売買契約	令和7年4月1日	公益財団法人大阪府学校給食会	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	16,058,891	児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的とし、安定供給および安全・安心な学校給食を実施する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府学校給食会は大阪府の所管組織であり、大阪府下市町村が当法人と契約を結び学校給食食材の調達等を行っており、本市においても引き続き上記法人に依頼することで学校給食の安定供給が見込まれるため。
学校給食課	令和7年度 富田林市幼稚園給食用牛乳の売買契約	令和7年4月1日	泉南乳業株式会社	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	3,195,697	児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的とし、安定供給および安全・安心な学校給食を実施する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	泉南乳業株式会社は大阪府の所管組織である公益財団法人大阪府学校給食会の供給事業者であり、年間を通して安定性・安全性・品質を確保した上で供給が可能である。現在、小学校・中学校が本業者より供給を受けており、物資供給に係る対応に問題もなく、公益財団法人大阪府学校給食会の供給事業者のうち本市から最も距離も近いことから、安定・安全・安心な幼稚園給食を実施するため。
学校給食課	令和7年度4～11月需要分学校給食用精米売買契約	令和7年4月1日	公益財団法人大阪府学校給食会	令和7年4月1日 ～ 令和7年11月30日	29,962,094	児童及び生徒の健全な育成に寄与することを目的とし、安定供給および安全・安心な学校給食を実施する業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪府学校給食会は大阪府の所管組織であり、大阪府下市町村が当法人と契約を結び学校給食食材の調達等を行っており、本市においても引き続き同法人に依頼することで学校給食の安定供給が見込まれるため。
学校給食課	令和7年度富田林市立学校給食センターGHP（ガスヒーポンプエアコン）保守点検業務	令和7年4月1日	大阪瓦斯株式会社 エナジーソリューション事業部 営業部	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,125,817	富田林市立学校給食センターで稼働しているGHP室外機の定期点検等のメンテナンス業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	大阪瓦斯株式会社の遠隔監視による定期的な運転データのチェックと日々のデータ収集により、トラブルの早期発見とサービスマンによる迅速な対応が可能であり、故障予測から事前点検によりトラブルの未然防止も可能なため。
学校給食課	令和7年度富田林市立学校給食センター自動ドア保守点検業務	令和7年4月1日	寺岡オート・ドアシステム株式会社 大阪支店	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,313,400	富田林市立学校給食センター調理場にある自動ドアについて、定期点検及び保守業務。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	富田林市立学校給食センターに設置されている自動ドアは全部で46台あるが、すべて寺岡オート・ドアシステム株式会社製である。リモートボックスは同社固有のIDナンバーで管理されており、コントロールするためには、同一IDナンバーを入力された場合のみ調整、修理ができるシステムになっているため、他社での保守点検は困難なため。
学校給食課	令和7年度富田林市立学校給食センター脱酸素装置保守点検等業務	令和7年4月1日	株式会社日本サーモエナー 南大阪支店	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,265,000	富田林市立学校給食センターに設置されている窒素式脱酸素装置（NDE-5-05L）及び窒素ガス発生装置（TAC3-23Eco）の保守点検業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	機器の導入業者であり、本市の機器の設定や構成・配線等を熟知し、障害発生時等に迅速に対応することが可能なため。
学校給食課	令和7年度富田林市立学校給食センターボイラー保守管理等業務	令和7年4月1日	株式会社日本サーモエナー 南大阪支店	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	1,589,500	富田林市立学校給食センターで稼働している㈱日本サーモエナー社製ボイラー保守点検業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	機器の製造会社であり、自社の持つ特許や機器の構造等を熟知した同者でなければ、保守点検等ができないため。
教育指導室	平和学習事業実施業務	令和7年4月23日	ピュアモノローグ	令和7年4月24日 ～ 令和8年3月24日	1,740,000	戦後80年を迎えるにあたり、平和学習の一環として、公演会を通して学びを深めることを目的として、実施を希望する中学校を対象としてひとり芝居公演会を開催する業務一式。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	実施予定である「ひとり芝居」は、戦後を生きた語り部の方のお話をベースに構成された内容であり、平和学習のねらいを達成するのに大きく寄与するものである。また、今回契約を予定している団体は、全国でも数少ない「ひとり芝居を通した平和学習」に取り組んでおり、市内学校での公演実績に加え、TONPALのオープニングイベントも担うなど、人権啓発活動にも尽力されており、平和学習においてもその教育効果が高いと考えるため。
教育指導室	令和7年度 水泳指導補助等業務（滝谷イトマンスイミングスクール）	令和7年4月18日	株式会社いずみニークール	令和7年4月19日 ～ 令和8年3月31日	11,518,320	富田林市内及び近郊で屋内プールや送迎バスを有し、送迎時間、受け入れ人数等も考慮した上で、民間事業所に委託し所属するインストラクターにより、児童一人あたり、年間を通じて4回の水泳指導を実施する。これにより、効果的で安全な水泳指導の実現を図る。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業を実施するにあたり、富田林市内及び近郊で屋内プールや送迎バスを有し、送迎時間、受け入れ人数等も考慮した上で民間事業所を捜索したところ、2事業所のみ該当しました。 10校実施には2事業所が必要となり、同業者と協議した結果、当初予算内で委託業務が可能であることを確認しました。
教育指導室	令和7年度 水泳指導補助等業務（富田林イトマンスイミングスクール）	令和7年4月18日	株式会社杉多エンタープライズ	令和7年4月19日 ～ 令和8年3月31日	15,805,240	富田林市内及び近郊で屋内プールや送迎バスを有し、送迎時間、受け入れ人数等も考慮した上で、民間事業所に委託し所属するインストラクターにより、児童一人あたり、年間を通じて4回の水泳指導を実施する。これにより、効果的で安全な水泳指導の実現を図る。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本事業を実施するにあたり、富田林市内及び近郊で屋内プールや送迎バスを有し、送迎時間、受け入れ人数等も考慮した上で民間事業所を捜索したところ、2事業所のみ該当しました。 10校実施には2事業所が必要となり、同業者と協議した結果、当初予算内で委託業務が可能であることを確認しました。
教育指導室	令和7年度 中学校教師用指導書及び教科書の購入1	令和7年4月4日	松田頌文堂	— 令和7年4月7日	7,649,067	令和7年度使用の中学校教師用指導書及び中学校教師用教科書の購入	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書及び教科用指導書については、文部科学省から教科書の発行の指示を承諾した事業者が、教科書を各学校まで供給する義務を負うこととなり、この義務を履行することとなっている。また、教科書及び教科用指導書については発行者が価格を一律で定めていることや、教科書・一般書籍供給会社（特約供給所）により、本市では『松田頌文堂』及び『株式会社上田盛文堂』の2者だけが教科書配給所として指定され、これら2者から指定の学校の教科書及び教科用指導書の配給を受ける制度となっているため。

令和7年度随意契約一覧表【教育総務部】

令和7年4月1日から令和7年6月30日までの随意契約

担当課	契約名	契約日	契約相手方	契約期間（納入期限日）	契約金額（円）	契約内容の概要	該当条文	業者選定の理由
教育指導室	令和7年度結核検診業務	令和7年4月23日	一般財団法人大阪府結核予防会	令和7年4月24日 ～ 令和8年3月31日	1,351,900	(1) 学校保健安全法第13条第1項及び同法施行規則第6条に基づく児童生徒の結核検診 (2) 学校保健安全法第15条第1項及び同法施行規則第13条に基づく教職員の結核検診	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	小中学校24校をレントゲン車で巡回し検診する実施形態に対応しているため。また、要経過観察者に対して年2回の検診に加えて以前からの状況を把握しており適切な診断を下すことができるため
教育指導室	令和7年度心臓検診業務	令和7年4月10日	医療法人厚生会	令和7年4月11日 ～ 令和8年3月31日	2,189,319	学校保健安全法第13条第1項及び同法施行規則第6条に基づく児童生徒の心臓検診	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	心臓検診は経過観察を行う必要があり、検診機関を一定にすることが望ましいと考えるため。
教育指導室	令和7年度脊柱側弯症検査業務	令和7年4月23日	医療法人厚生会	令和7年4月24日 ～ 令和8年3月31日	1,853,896	学校保健安全法第13条第1項及び同法施行規則第6条に基づく児童生徒の脊柱側弯症検査	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	結果が要経過観察の場合、翌年に再度検査を行うことから検査機関を一定にすることが望ましいため。
教育指導室	令和7年度中学校デジタル採点システム使用契約	令和7年5月12日	日本電通株式会社	令和7年6月1日 ～ 令和8年3月31日	862,400	本市立中学校（8校）において、教員のテスト採点業務の負担軽減と生徒一人一人の解答状況や成績を詳細に分析できることから、学校業務の効率化に資するものである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札を実施したところ、入札が不調に終わった。使用開始予定日が迫っており、再度の入札を行う期間の余裕がないことから、唯一入札の意思を示した日本電通株式会社との協議の結果、当初予算内で使用契約が可能であることを確認できたため。
教育指導室	令和7年度独立行政法人日本スポーツ振興センターとの災害共済給付	令和7年4月1日	独立行政法人日本スポーツ振興センター	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	6,421,855	学校園の管理下で、児童生徒等の災害（負傷、疾病、障がい又は死亡）が発生したときに災害共済給付（医療費、障がい見舞金又は死亡見舞金の給付）を行う、国・学校園の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	災害共済給付制度は、学校園の管理下で災害（負傷、疾病、障がい又は死亡）が発生したときに災害共済給付を行う、国・学校園の設置者・保護者の三者の負担による互助共済制度である。これは独立行政法人日本スポーツ振興センター法に基づく公的給付制度であり、同様の公的な災害給付を行っている団体が他にないため。
教育指導室	令和7～9年度 小・中学校教育パソコン管理事業におけるSIMカード通信契約（長期契約）	令和7年4月28日	ソフトバンク株式会社	令和7年5月1日 ～ 令和9年4月30日	4,010,256	GIGAスクール構想に向けて、家庭でのオンライン学習等を実施する際の貸し出し等に活用するルーターの通信契約	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	本契約は家庭学習用ルーターに係るものであり、契約の空白期間が生じた場合、学校現場に支障をきたすおそれがあった。また、機器の回収および再設定には多大な負担が伴うことから、実績、通信品質、料金を総合的に勘案し、継続利用を希望したため。
教育指導室	令和7年度GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ購入	令和7年6月6日	令和7年度大阪府GIGAスクール(iPadOS)共同企業体 代表構成員 日本電通株式会社	— 令和8年3月31日	439,977,912	第二期GIGAスクール構想の実現に係る一人一台端末等の購入及び端末の納入及び初期設定等の業務	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	国より一人一台端末の更新を行う際には都道府県単位での共同調達を行うことが示されており、大阪府共同調達会議にて入札を行った結果、同者が落札しました。共同調達によるスケールメリットを活かしたことで、本市単独で入札を行うよりもより安価に端末を購入できることや、大阪府より落札業者との契約を行うことを示されているため。
教育総務課	市立小・中学校・幼稚園消防・防火設備点検業務（長期継続契約）	令和7年6月10日	株式会社阪和総合防災南大阪支店	令和7年7月1日 ～ 令和10年6月30日	17,107,200	市立小・中学校・幼稚園消防・防火設備点検業務（長期継続契約） ・市立小・中学校・幼稚園消防用設備保守点検業務 ・市立小・中学校防火設備定期検査報告業務 対象校：小学校16校、中学校8校、幼稚園13園、合計37学校園	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	指名競争入札を実施したが2者以上の参加がなく入札が不調となった。再度、入札を行うとすると業務期間の確保が困難であることから、唯一参加意思を示した同社と協議の結果、業務履行可能であることが確認できたため。
教育総務課	令和7年度学校園図書の購入	令和7年4月1日	富田林市公共図書館納入組合	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	7,868,000	学校園図書の購入	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	図書につきましては、著作物の再販制度により基本的に定価販売であるため、競争で価格を決定する競争入札に適しないものであり、また、富田林市公共図書館納入組合は、本市内で唯一の図書販売業者組織であるため。
教育総務課	令和7年度市立小・中学校特定建築物定期調査業務	令和7年6月24日	小西防災設備株式会社	令和7年6月25日 ～ 令和7年12月26日	4,290,000	①小学校特殊建築物定期調査業務 一式 ②中学校特殊建築物定期調査業務 一式	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	本業務は建築基準法第12条に基づく市立小・中学校の定期調査業務です。本業務につきまして、指名競争入札を実施いたしましたが参加者が2者に満たず、不調となった。再度、入札を行うとすると業務期間の確保が困難であることから、唯一参加意思を示した同社と協議の結果、履行可能であることが確認できたため。
教育総務課	令和7年度校務サーバシステム保守業務	令和7年4月1日	株式会社大塚商会 LA関西営業部	令和7年4月1日 ～ 令和8年3月31日	3,505,700	本市立小中学校24校の学校事務や児童生徒の情報を管理・保管するとともに、情報共有化による事務処理の効率化、セキュリティ対策を図るために導入した校務サーバシステムのサーバ機器及びシステムの維持管理業務を行う。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	システムの導入業者であり、本市のシステムの内容や運用設定・機器の接続構成を熟知し、また、障害に対応した技術情報を備えており、迅速な障害対応を含む本業務の履行が可能のため。
教育指導室	令和7年度 中学校教師用指導書及び教科書の購入2	令和7年4月4日	株式会社上田盛文堂	— 令和7年4月7日	4,572,004	令和7年度使用の中学校教師用指導書及び中学校教師用教科書の購入	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	教科書及び教科用指導書については、文部科学省から教科書の発行の指示を承諾した事業所が、教科書を各学校まで供給する義務を負うこととなり、この義務を履行することとなっている。また、教科書及び教科用指導書については発行者が価格を一律で定めていることや、教科書・一般書籍供給会社（特約供給所）により、本市では『松田頌文堂』及び『株式会社上田盛文堂』の2者だけが教科書配給所として指定され、これら2者から指定の学校の教科書及び教科用指導書の配給を受ける制度となっているため。